

アフラックの実績

みなさまに
支えられて // アフラックはがん保険も医療保険も
契約
件数 **12年連続 No.1***

*平成15年版～平成26年版「インシュアランス生命保険統計号」より

アフラックの社会貢献活動 (実績数:2015年3月現在)

「生きるための保険」を通して、さまざまな病気に対するサポートを行ってきたアフラック。
アフラックが考える社会貢献も「生きる」がメインテーマです。

アフラック
ペアレックスハウス

小児がんなどの難病と闘う子どもたちとそのご家族のための施設です。
子どもが自宅から遠く離れた専門病院で治療を受ける際に、宿泊施設としてご利用
いただけるだけでなく、病気や療養生活に関する相談体制も整えています。



▲アフラックペアレックス
ハウス大阪の外観

●延べ利用人数：11万人以上(2001年～2015年3月末)

アフラック小児がん
経験者・がん遺児
奨学金制度

高校生を対象とした返還不要の奨学金制度です。
本制度を通じて、親をがんで亡くした子どもたちや、小児がんを経験した子どもたち
の就学や進学を支援しています。

●累計給付金額：13億円以上 / 累計奨学生数：2,000人以上(1995年～2015年3月末)

上記の活動は、アフラックのご契約の有無に関わらずご利用いただけます。

- お申込みの際には、この「パンフレット」のほか、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
- 「パンフレット」「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」は大切に保管してください。

ご確認ください

- 本商品はアフラックを引受保険会社とする生命保険で、預金ではありません。したがって、元本保証はなく、預金保険制度の対象ではありません。
- 本商品に関するお客さまのお取引が、募集代理店におけるお客さまに関する他の業務やお取引に影響を与えることはありません。
- 募集代理店が保険募集を行うにあたって、事前にお客さまにご確認・ご同意いただく事項があります。また、本商品の募集にあたって、募集代理店がお客さまに勤務先などをお伺いし、法令上定める「銀行等保険募集制限先」に該当するか確認させていただきます。
- 千葉銀行に事業資金の融資をお申込み中のお客さまなどに対しては、本商品の募集を行わない場合があります。

生命保険募集人について

- アフラックの生命保険募集人はお客さまとアフラックとの保険契約の締結の媒介を行う者で、告知受領権や保険契約の締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからのお申込みに対してアフラックが承諾したときに有効に成立します。

<ご契約なさったら、必ずご家族にもお知らせください。>

お客さまからの照会・相談・苦情などのご連絡先

◇保険に関する照会・相談・苦情などがありましたら、以下の窓口でお受けいたします。

- 契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について

アフラックコールセンター 0120-555-027

月～金および第2・4土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～17:00

◇(一社)生命保険協会の「生命保険相談所」でも、電話・文書(電子メール・FAXは不可)あるいは直接お越しいただくことで、生命保険に関するさまざまな照会・相談・苦情をお受けしています。また、生命保険相談所では全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお客さまの相談をお受けしています。(ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp/>)

◇生命保険相談所が苦情の申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1カ月を経過しても、契約者などと生命保険会社との間で解決がつかない場合は、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に「裁定審査会」を設け、契約者などの正当な利益の保護を図っています。

◇この商品に係る指定紛争解決機関は「一般社団法人 生命保険協会」です。

お問い合わせは
(募集代理店)

株式会社 千葉銀行

〒260-0026 千葉市中央区千葉港1-2

0120-86-7889

お問い合わせ時間 9:00～21:00(月～金 ただし銀行の休業日を除く)

ホームページ <http://www.chibabank.co.jp/>

◎この「パンフレット」にある保険料および保障内容などは、契約日が2015年7月1日以降の保険契約に適用となります(ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して保険料や保障内容を変更する場合があります)。

◎契約内容を変更された場合、変更後の保険料は変更日現在の保険料率によって計算する場合があります。

<引受保険会社> 保険契約の主体はお客さまと引受保険会社になります。



アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
URL:<http://www.aflac.co.jp/>



「生きる」を創る。



パンフレット

2015年7月版

ちゃんと応える
医療保険
EVER

一生涯の保障で、医療環境の変化に対応した医療保険



! はお客さまに特にご確認ください項目です。

ご契約の前に「契約概要・注意喚起情報」とあわせて必ずご確認ください。

さまざまな治療を幅広くサポートする「ちゃんと応える医療保険EVER^{*1}」

ちゃんと応える
医療保険
EVER

*1 以下「EVER」といいます

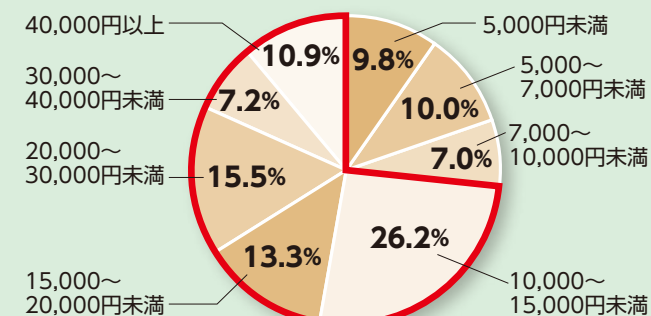
特長

1 EVERは、一生涯の保障です。

<総合先進医療特約(2012)>は10年更新となります。

日本人の平均寿命は、**男性80.21歳、女性86.61歳**^{*2}であり、長寿大国となっています。一方、入院する確率は、高齢になるほど高くなります。また、入院時の自己負担費用は、1日あたり平均**21,000円**^{*3}です。

<過去5年間に入院した人の1日あたりの自己負担費用>



10,000円以上の割合は全体の約70%!

- *2 厚生労働省「平成25年 簡易生命表」
- *3 過去5年間に入院した人の1日あたりの自己負担費用の平均額
生命保険文化センター「平成25年度 生活保障に関する調査」
- *4 治療費・食事代・差額ベッド代に加え、交通費(見舞いに来る家族の交通費も含む)や衣類、日用品などを含む。高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額
- *5 過去5年間に入院し、自己負担費用を支払った人[高額療養費制度を利用した人+利用しなかった人(適用外含む)]

特長

2 EVERは、日帰り入院から保障します。

入院日数が5日未満の場合、一律5日分の入院給付金をお支払いします。

※一定期間内に再入院した場合については、30ページ[Q&A]をご確認ください。

■入院日数5日以内の割合



- 厚生労働省「平成8、23年 患者調査」をもとにアフレック作成
- *入院した日を入院1日目として計算
- *厚生労働省「平成23年 患者調査」については、宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏及び福島県を除いた数値です。
- この書面に掲載するすべての「平成23年 患者調査」のデータは、同条件にもとづきます。

特長

3 EVERは、公的医療保険が適用される約1,000種類の手術を保障します。

公的医療保険が適用される手術を受けた際に手術給付金をお受取りいただけます。

※ただし、一部支払対象外となる手術があります。支払対象外となる手術については、7~8ページ「保障内容について(詳細)」をご確認ください。

<公的医療保険の対象手術の確認方法>

医療機関から発行される領収書で確認することができます。

領収書内の「手術」欄に手術料もしくは診療報酬点数が表示されていれば、公的医療保険の対象手術ということになります。

領 収 書		点数の有無で判定します。						
重富菜 花子 様		初・再診料	医学管理料	検査	投薬	注射	手術	処置
保険	点	点	点	点	点	点	点	点
	入院料等	画像診断	リハビリテーション	麻酔	在宅医療	精神科療法	放射線治療	
	点	点	点	点	点	点	点	点

- *左記の領収書はイメージであり、各医療機関によって形式が異なります。
- *手術料が他の料金と合算されて表示される形式の領収書もあります。保険適用の有無は医療機関にご確認ください。

特長

4 EVERは先進医療を保障します。

※<総合先進医療特約(2012)>を付加した場合

先進医療には、従来の治療方法より**身体への負担が少なく、術後の回復が早い**などのメリットがあります。ただし、公的医療保険の適用外となるため、**技術料の全額が自己負担**となります。

<先進医療の1件あたりの平均技術料例^{*4}>

適応症：白内障
多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術
平均費用 **513,166円**

適応症：肺がん・前立腺がんなど
陽子線治療
平均費用 **2,585,912円**

「先進医療」とは、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。(先進医療の詳細については、厚生労働省のホームページでご確認ください。)

- *4 厚生労働省 第14回先進医療会議
「平成25年6月30日時点における第2項先進医療技術(先進医療A)に係る費用」平成25年度実績報告(平成24年7月1日~平成25年6月30日)をもとにアフレック作成

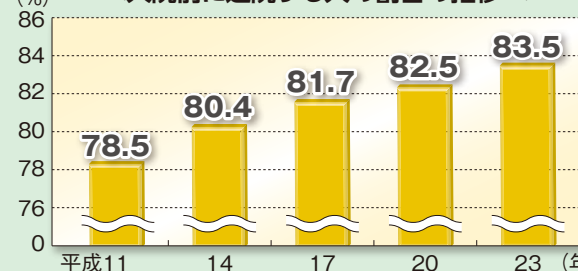
特長

5 EVERは、入院前の通院も退院後の通院も保障します。

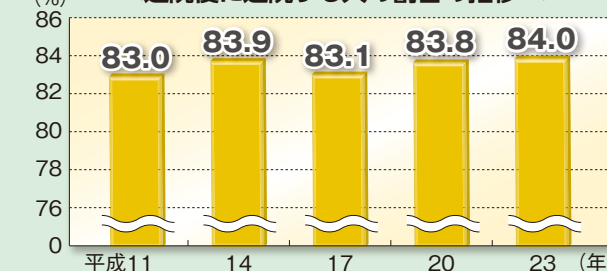
※スタンダードプランの場合

「入院」が短期化する一方で、「通院」の重要性が高まっています。入院前に通院する人と退院後に通院する人の割合は、ともに**80%を超えています**。

<入院前に通院する人の割合の推移^{*5}>



<退院後に通院する人の割合の推移^{*5}>



- *5 厚生労働省「平成11、14、17、20、23年 患者調査」
- *通院には在宅医療(往診)を含む ※割合を求めた総数から「他の病院・診療所に入院」の数を除いて表示

さらに

三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中^{*6})で所定の状態になったとき、以後の保険料はいただきません!

※<三大疾病保険料払込免除特約>を付加した場合

- *6 この書面における脳卒中とは、くも膜下出血・脳内出血・脳梗塞のことです。

ちゃんと応える
医療保険
Lady's EVER

女性の方へ! 「ちゃんと応える医療保険レディースEVER(以下「レディースEVER」といいます)」で、子宮筋腫、乳がんなどの病気に手厚く備えませんか?

詳しくは5~6ページをご覧ください。

保障内容は3~6ページ、詳しい支払事由は7~10ページをご覧ください。

ちゃんと応える
医療保険

EVER

保障内容

ご希望の「プラン」「コース」「特約」を

お選びください。

- 保障が始まる日(責任開始期)以後に「発病した病気」「発生した不慮の事故によるケガ」の保障となります。
 - <三大疾病保険料払込免除特約>の「がん(悪性新生物)による保険料払込免除事由」には、保障の開始までに3カ月の待ち期間(保障されない期間)があります。
 - 死亡保険金・高度障害保険金はありません。
 - 妊娠8カ月(28週)以上の方はお申込みいただけません。
 - 特約のみのお申込みや、特約を中途付加することはできません。
- ※ 給付金などの支払事由などについては、7~10ページ「保障内容について(詳細)」、29~31ページ「Q&A」、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

- 当該募集代理店から「EVER」にお申込みいただく場合、法令などの定めにより、お申込みいただけるお客様の範囲、ならびに保障額などに制限があります。お客様の勤務先などによっては、ご加入いただけない場合や、保障額の制限から「入院給付金日額5,000円コース」のみのご加入となる場合があります。
- お申込みにあたって、当該募集代理店が勤務先などをお伺いしますので、お答えいただくとともに、保障額が制限される場合は、「入院給付金日額5,000円コース」をお申込みください。

入院給付金支払限度：60日型
保険期間：終身(<総合先進医療特約>は10年更新)

通院保障あり

通院保障なし

スタンダードプラン^{*1} + 総合先進医療特約

ベースプラン^{*1} + 総合先進医療特約

基本保障

病気もケガも一生涯保障

10年満期^{(自動更新)*2}

		入院給付金日額 5,000円コース		入院給付金日額 10,000円コース			
入院	疾病入院給付金	日帰り入院から入院5日目まで	一律 5日分	2.5万円	一律 5日分	5万円	
	災害入院給付金	入院6日目以降	1日につき	5,000円	1日につき	10,000円	
手術	重大手術	がん(悪性新生物)に対する開頭・開胸・開腹手術や心臓への開胸術など所定の手術を受けたとき	1回につき	20万円	1回につき	40万円	
			入院中の手術	1回につき	5万円	1回につき	10万円
	手術(重大手術を除く)	病気・ケガの治療を目的として所定の手術を受けたとき	外来による手術	1回につき	2.5万円	1回につき	5万円
放射線治療	放射線治療給付金	病気・ケガの治療を目的として所定の放射線治療を受けたとき	入院しなくても60日に1回回数無制限	1回につき	5万円	1回につき	10万円
先進医療	総合先進医療特約 先進医療給付金	病気・ケガで所定の先進医療を受けたとき	1回につき 先進医療にかかる技術料のうち、自己負担した金額と同額		通算 2,000万円まで		
通院	通院特約 疾病通院給付金 災害通院給付金	疾病入院給付金・災害入院給付金が支払われる入院の原因となった病気・ケガの治療を目的として通院したとき(往診を含む)	入院前(60日)、退院後(120日)の間で30日	1日につき	3,000円	1日につき	6,000円

プラス

特約

三大疾病保険料払込免除特約を付加すると

三大疾病で所定の状態になったときは、以後の「ちゃんと応える医療保険EVER」および特約の保険料はいただきません。

三大疾病保険料
払込免除特約

保険料のお払込みが免除になる場合

- がん(悪性新生物)の場合
がんが診断確定されたとき
- 急性心筋梗塞・脳卒中の場合
治療を目的として継続20日以上入院、または所定の手術を受けたとき

以後の保険料は
いただきません。
(保障は継続します)

*1 アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます(<がん高度先進医療特約>は通算には含みません)。
*2 最終更新時(満81~満95歳の更新時)に限り、申し出により保険期間を終身へ変更し、更新できます。自動更新については、27ページ「◆自動更新」について、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
● 「EVER[ベースプラン]」は、主契約「医療保険[無解約払戻金]」のみの商品です。 ● 「EVER[スタンダードプラン]」は、主契約「医療保険[無解約払戻金]」に「通院特約(2013)」を組み合わせた商品です。
● 被保険者の契約日における満年齢が40歳以上の場合は、入院給付金日額3,000円コースのお取扱いがあります。詳しくはお問い合わせください。

医療特約は通算には含みません)。
ついて、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

女性特有の病気の入院を手厚く保障 ご希望の「プラン」「コース」「特約」を お選びください。

- 「ちゃんと応える医療保険レディースEVER」には、入院給付金日額3,000円コースはありません。
- 保障が始まる日(責任開始期)以後に「発病した病気」「発生した不慮の事故によるケガ」の保障となります。
- <三大疾病保険料払込免除特約>の**がん(悪性新生物)**による保険料払込免除事由には、保障の開始までに3カ月の待ち期間(保障されない期間)があります。
- 死亡保険金・高度障害保険金はありません。
- 妊娠8カ月(28週)以上の方はお申込みいただけません。
- 特約のみのお申込みや、特約を中途付加することはできません。
- ※給付金などの支払事由などについては、7~10ページ「保障内容について(詳細)」、29~31ページ「Q&A」、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

- 当該募集代理店から「レディースEVER」にお申込みいただく場合、法令などの定めにより、お申込みいただけるお客様の範囲、ならびに保障額などに制限があります。お客様の勤務先などによっては、ご加入いただけない場合や、保障額の制限から「入院給付金日額5,000円コース」のみのご加入となる場合があります。
- お申込みにあたって、当該募集代理店が勤務先などをお伺いしますので、お答えいただくとともに、保障額が制限される場合は、「入院給付金日額5,000円コース」をお申込みください。

入院給付金支払限度：60日型
保険期間：終身(<総合先進医療特約>は10年更新)

通院保障あり

通院保障なし

スタンダードプラン^{*1}+総合先進医療特約

ベースプラン^{*1}+総合先進医療特約

基本保障

プラス

特約

		入院給付金日額 5,000円コース		入院給付金日額 10,000円コース	
入院	疾病入院給付金 災害入院給付金	日帰り入院から 入院5日目まで	一律 5日分 2.5万円	一律 5日分 5万円	
		入院6日目以降	1日につき 5,000円	1日につき 10,000円	
入院	女性疾病入院特約 女性疾病入院給付金	女性特定疾病の治療を目的として入院したとき 1回の入院給付金支払限度日数(60日)まで	日帰り入院から 1日につき 5,000円	1日につき 5,000円	
手術	重大手術	がん(悪性新生物)に対する 開頭・開胸・開腹手術や心臓への開胸術など 所定の手術を受けたとき	1回につき 20万円	1回につき 40万円	
	手術 (重大手術を除く)	病気・ケガの治療を目的として 所定の手術を受けたとき	入院中の手術	1回につき 5万円	
			外来による手術	1回につき 2.5万円	
放射線治療	放射線治療給付金	病気・ケガの治療を目的として 所定の放射線治療を受けたとき	入院しなくても 60日に1回 回数無制限	1回につき 5万円	1回につき 10万円
先進医療	総合先進医療特約 先進医療給付金	病気・ケガで所定の先進医療を受けたとき	1回につき 先進医療にかかる技術料のうち、 自己負担した金額と同額 通算 2,000万円まで		
通院	通院特約 疾病通院給付金 災害通院給付金	疾病入院給付金・災害入院給付金が 支払われる入院の原因となった 病気・ケガの治療を目的として 通院したとき(往診を含む)	入院前(60日)、 退院後(120日) の間で30日	1日につき 3,000円	1日につき 6,000円

病気もケガも一生保障

10年満期^{(自動更新)*2}

三大疾病保険料払込免除特約を付加すると
三大疾病で所定の状態になったときは、以後の「ちゃんと応える医療保険レディースEVER」および特約の保険料はいただきません。

三大疾病保険料 払込免除特約	保険料のお払込みが免除になる場合	以後の保険料は いただきません。 (保障は継続します)
	<ul style="list-style-type: none"> がん(悪性新生物)の場合 がんと診断確定されたとき 急性心筋梗塞・脳卒中の場合 治療を目的として継続20日以上入院、 または所定の手術を受けたとき 	

*1 アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます(<がん高度先進医療特約>は通算には含みません)。
*2 最終更新時(満81~満95歳の更新時)に限り、申し出により保険期間を終身へ変更し、更新できます。自動更新については、27ページ「◆自動更新」をご覧ください。
●「レディースEVER(ベースプラン)」は、主契約「医療保険[無解約払戻金]」に<女性疾病入院特約[2013]>を組み合わせた商品です。
●「レディースEVER(スタンダードプラン)」は、主契約「医療保険[無解約払戻金]」に<女性疾病入院特約[2013]>と<通院特約[2013]>を組み合わせた商品です。

医療特約>は通算には含みません)。
ついて、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

保障内容について(詳細)

詳しくは29~31ページ「Q&A」、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

支払事由 入院給付金支払限度：60日型

主契約・特約名称	給付金	支払事由	支払額	支払限度	保険期間	支払事由の詳細/制限の例
主契約 医療保険 [無解約払戻金]	疾病入院給付金 災害入院給付金	病気・ケガの治療を目的として入院したとき	<ul style="list-style-type: none"> 入院日数5日以内の場合、入院給付金日額×5 入院日数6日以上の場合、1日につき入院給付金日額 	<ul style="list-style-type: none"> 病気・ケガそれぞれ、1回の入院*1につき最高60日まで 病気・ケガそれぞれ通算1,095日まで 	終身	<ul style="list-style-type: none"> 疾病入院給付金と災害入院給付金との重複支払いはありません。 入院日数が5日以内の場合、一律、入院給付金日額×5日分をお支払いします。ただし、疾病入院給付金・災害入院給付金それぞれ、支払事由に該当する入院の退院日の翌日から180日以内に入院(原因が異なる入院を含む)した場合は、1回の入院とみなして、入院日数を通算し、支払限度(60日)を適用します。そのため、すでに5日分をお支払いしている場合には、通算した入院日数から5日分を差し引いてお支払いします。
	手術給付金	重大手術を受けたとき	1回につき入院給付金日額×40	<ul style="list-style-type: none"> 支払回数は無制限 	終身	<ul style="list-style-type: none"> 支払対象 帝王切開や多胎分娩(双子など)など、異常分娩のための入院 支払対象外 <ul style="list-style-type: none"> 正常分娩のための入院 健康診断・人間ドックなどの健康管理や検査を目的とする入院 介護を目的とする介護療養型医療施設への入院
	放射線治療給付金	病気・ケガの治療を目的として放射線治療を受けたとき 外来による手術を受けたとき	1回につき入院給付金日額×10 1回につき入院給付金日額×5	<ul style="list-style-type: none"> 一連の手術*2については14日間に1回 支払回数は無制限 	終身	<ul style="list-style-type: none"> 支払対象 公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、手術料の算定対象として列挙されている手術のうち、つぎの「重大手術」 <ul style="list-style-type: none"> がん(悪性新生物)に対する開頭・開胸・開腹手術および四肢切断術 脊髄腫瘍摘出術、頭蓋内腫瘍開頭摘出術、縦隔腫瘍開胸摘出術 心臓・大動脈・大静脈・肺動脈・冠動脈への開胸・開腹術 心臓・肺・肝臓・すい臓・腎臓(臓器の全体または一部)の日本国内で行われた移植手術 支払対象外 <ul style="list-style-type: none"> 腹腔鏡下手術・胸腔鏡下手術・穿頭術 先進医療に該当する場合
女性疾病入院特約(2013)	女性疾病入院給付金	女性特定疾病の治療を目的として入院したとき	1日につき女性疾病入院給付金日額	<ul style="list-style-type: none"> 1回の入院*1につき最高60日まで 通算1,095日まで 	終身	<ul style="list-style-type: none"> 公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、放射線治療料の算定対象として列挙されている放射線治療(電磁波温熱療法を含む) 体外照射・組織内照射・腔内照射による放射線治療 支払対象外 <ul style="list-style-type: none"> 血液照射、放射線薬剤の内服、坐薬、点滴注射などによる投与 先進医療に該当する場合
						主契約の疾病入院給付金の支払事由に該当する場合は、重複してお支払いします。
						<ul style="list-style-type: none"> 支払対象 対象となる「女性特定疾病」 <ol style="list-style-type: none"> 乳房・女性性器の悪性新生物、良性新生物、上皮内新生物(乳がん、子宮がん、卵巣がん、子宮筋腫など) <ul style="list-style-type: none"> ※乳房にできた皮膚がんなどは含まれません。 卵巣機能障害(エストロゲン過剰、エストロゲン減少など卵巣のホルモン機能の障害) 関節リウマチ <ul style="list-style-type: none"> ※若年性関節炎(若年性関節リウマチなど)は含まれません。 乳房および女性性器の疾患と障害(子宮内膜症、乳腺症、チョコレート嚢胞など) 妊娠、分娩および産じょくの合併症(流産、妊娠中毒症<妊娠高血圧症候群>、子宮外妊娠など) 支払対象外 正常分娩、美容上の処置、病気を直接の原因としない不妊手術など

*1 「1回の入院」とは…つぎの場合は1回の入院とみなし、入院給付金支払限度(60日)を適用します。

疾病入院給付金 災害入院給付金	疾病入院給付金・災害入院給付金それぞれ、支払事由に該当する入院の退院日の翌日から180日以内に入院(原因が異なる入院を含む)した場合
女性疾病入院給付金	支払事由に該当する入院の退院日の翌日から180日以内に、同一または関連性の高い原因により入院した場合

*2 「一連の手術」とは…つぎの①②の**両方に該当する手術**のことを指します。

- ① 同一の手術を複数回受けた場合
- ② ①の手術が医科診療報酬点数表において、一連の治療過程に連続して受けた場合でも手術料が1回のみ算定されるものとして定められている場合
例：下肢静脈瘤手術(硬化療法)、網膜光凝固術など(2015年6月現在)

保障内容について(詳細)

詳しくは29～31ページ「Q&A」、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

支払事由

特約名称	給付金	支払事由	支払額	支払限度	保険期間	支払事由の詳細／制限の例	
総合先進医療特約 〔2012〕	先進医療給付金	病気・ケガで所定の 先進医療 を受けたとき ▶▶先進医療については、下記をご確認ください。	1回につき 先進医療にかかる技術料のうち自己負担額と同額	更新後の保険期間を含め、 通算2,000万円まで	10年	支払対象外	医療技術を受けた時点で先進医療に該当していない場合
通院特約 〔2013〕	疾病通院給付金 災害通院給付金	疾病入院給付金・ 災害入院給付金が 支払われる 入院の原因となった 病気・ケガの治療を 目的として通院したとき (往診を含む)	1日につき 特約給付金額	<ul style="list-style-type: none"> 病気・ケガそれぞれ1回の通院給付金の支払対象期間*中、最高30日まで 病気・ケガそれぞれ通算1,095日まで 	終身		<ul style="list-style-type: none"> 疾病通院給付金と災害通院給付金の両方の支払事由に該当した場合は、災害通院給付金をお支払いします。 主契約の疾病入院給付金・災害入院給付金が支払われる日については、疾病通院給付金・災害通院給付金は支払われません。
						支払対象外	治療処置を伴わない薬などの受取りのみの通院

* 支払対象期間は、入院を始めた日の前日からさかのぼって60日以内、および退院日の翌日から120日以内です。なお、1回の入院とみなされる複数回の入院

院をした場合、最初の入院前60日から最終の入院の退院後120日までの期間を対象期間とします。

<p>「先進医療」とは 公的医療保険制度の給付対象となっていない先進的な医療技術のうち、厚生労働大臣が認める医療技術のことで、医療技術ごとに適応症(対象となる厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は、随時見直されます。 ※公的医療保険制度の給付について 「先進医療」を受けた場合、一般の保険診療と共通する部分の費用(診察・検査・投薬・入院料など)は、公的医療保険制度の給付対象となりますが、</p>	<p>疾患・症状など)および実施する医療機関(所定の基準を満たして届出をしているか、厚生労働大臣が個別に認めた医療機関)が限定されています。 「先進医療」の技術にかかる費用は公的医療保険制度の給付対象とならず、全額自己負担となります。</p>
---	--

免除事由

特約名称	保障内容	免除事由	免除事由の詳細／制限の例
三大疾病保険料払込免除特約	保険料払込免除	つぎのいずれかで所定の状態になったとき <ul style="list-style-type: none"> がん(悪性新生物) 急性心筋梗塞(再発性心筋梗塞を含む) 脳卒中 	<ul style="list-style-type: none"> つぎの免除事由に該当した場合は、その後の主契約および特約の保険料のお払込みを免除します。 <ol style="list-style-type: none"> 初めてがんと診断確定されたとき <ul style="list-style-type: none"> ※がん(悪性新生物)による保険料払込免除事由には、3カ月の待ち期間があります。詳しくは 注意喚起情報 P.20 をご確認ください。 なお、3カ月の待ち期間の間にかんがんと診断確定された場合、保険料は免除されません。急性心筋梗塞・脳卒中を対象として保障を継続します。診断確定日から6カ月以内に契約者からの申し出があった場合、<三大疾病保険料払込免除特約>は無効となります。 急性心筋梗塞または脳卒中の治療を直接の目的として、手術を受けたとき 急性心筋梗塞または脳卒中の治療を直接の目的として、継続20日以上入院をしたとき 保険料払込免除事由が発生した後に到来する最初の月単位の契約応当日以後の主契約および特約の保険料(更新後の特約の保険料を含む)のお払込みを免除します。
			<p>免除対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> 大腸の粘膜内がんなどの上皮内新生物、子宮筋腫などの良性新生物 急性心筋梗塞、再発性心筋梗塞以外の虚血性心疾患(狭心症など)
			<p>免除対象</p> <ul style="list-style-type: none"> くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞の3疾病で、24時間以上持続する中枢神経系の脱落症状を引き起こしたものの

⚠️ 下記以外の保険料払込期間・保険料払込方法などの保険料については、お問い合わせください。ご契約のお引受けの限度や条件および保険料に関する内容については、「契約概要・注意喚起情報」をご確認ください。



三大疾病保険料払込免除特約 **あり**

終身払 保険料払込期間：終身(＜総合先進医療特約＞の保険料払込期間は10年)

60歳払済 保険料払込期間：60歳払済(＜総合先進医療特約＞の保険料払込期間は10年)

65歳払済 保険料払込期間：65歳払済(＜総合先進医療特約＞の保険料払込期間は10年)

Table for 終身払 (Lifetime) with columns for age (0-85), Base Plan (with/without hospitalization insurance), Standard Plan (with/without hospitalization insurance), and monthly premium.

Table for 60歳払済 (60 years old) with columns for age (0-55), Base Plan (with/without hospitalization insurance), Standard Plan (with/without hospitalization insurance), and monthly premium.

Table for 65歳払済 (65 years old) with columns for age (0-60), Base Plan (with/without hospitalization insurance), Standard Plan (with/without hospitalization insurance), and monthly premium.

● 契約日が2015年7月1日以降の保険契約に適用される保険料率(口振振替料率)となります(ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して上記の保険料は＜三大疾病保険料払込免除特約＞を付加した場合の保険料です。

● 保険料は被保険者の契約日における満年齢によって決まります。

＜総合先進医療特約＞について

● 更新後の保険料
＜総合先進医療特約＞の保険料については所定の年齢まで10年ごとに更新があり、更新後の保険料は更新日現在の被保険者の満年齢・保険料率によって決まります。
● ＜総合先進医療特約＞を付加しない場合の保険料
アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます(＜がん高度先進医療特約＞は通算には含まれません)。すでにこれらの特約のいずれかを契約の場合、上記の＜総合先進医療特約＞の保険料を差し引いた保険料でのご契約となります。
(例) ＜総合先進医療特約＞を付加しない場合の保険料 = 上記[ベースプラン/スタンダードプラン+総合先進医療特約]の保険料 マイナス 上記＜総合先進医療特約＞の保険料

⚠️ 当該募集代理店からお申込みいただく場合、お客様の勤務先などによっては、ご加入いただけない場合や、保障額が制限される場合があります。詳しくは、3～4ページにて必ずご確認ください。

● 保険料は被保険者の契約日における満年齢によって決まります。
● 上記＜総合先進医療特約＞の保険料を差し引いた保険料でのご契約となります。

● 保険料は被保険者の契約日における満年齢によって決まります。詳しくは、3～4ページにて必ずご確認ください。

⚠️ 下記以外の保険料払込期間・保険料払込方法などの保険料については、お問い合わせください。ご契約のお引受けの限度や条件および保険料に関する内容については、「契約概要・注意喚起情報」をご確認ください。



三大疾病保険料払込免除特約 なし

終身払 保険料払込期間：終身(＜総合先進医療特約＞の保険料払込期間は10年)

60歳払済 保険料払込期間：60歳払済(＜総合先進医療特約＞の保険料払込期間は10年)

65歳払済 保険料払込期間：65歳払済(＜総合先進医療特約＞の保険料払込期間は10年)

Table for 終身払 (Lifetime) insurance premiums. Columns include age (0-85), Base Plan (with/without hospitalization), and Standard Plan (with/without hospitalization) premiums.

Table for 60歳払済 (60 years old) insurance premiums. Columns include age (0-55), Base Plan (with/without hospitalization), and Standard Plan (with/without hospitalization) premiums.

Table for 65歳払済 (65 years old) insurance premiums. Columns include age (0-60), Base Plan (with/without hospitalization), and Standard Plan (with/without hospitalization) premiums.

● 契約日が2015年7月1日以降の保険契約に適用される保険料率(口振替料率)となります(ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して上記の保険料は＜三大疾病保険料払込免除特約＞を付加しない場合の保険料です。

＜総合先進医療特約＞について

● 更新後の保険料
＜総合先進医療特約＞の保険料については所定の年齢まで10年ごとに更新があり、更新後の保険料は更新日現在の被保険者の満年齢・保険料率によって決まります。

● ＜総合先進医療特約＞を付加しない場合の保険料
アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約
(例) ＜総合先進医療特約＞を付加しない場合の保険料 = 上記[ベースプラン/スタンダードプラン+総合先進医療特約]の保険料

● 保険料は被保険者の契約日における満年齢によって決まります。

約いいただけます(＜がん高度先進医療特約＞は通算には含まれません)。すでにこれらの特約のいずれかを契約の場合、上記の＜総合先進医療特約＞の保険料を差し引いた保険料でのご契約となります。
スタンダードプラン+総合先進医療特約]の保険料 マイナス 上記＜総合先進医療特約＞の保険料

⚠️ 当該募集代理店からお申込みいただく場合、お客様の勤務先などによっては、ご加入いただけない場合や、保障額が制限される場合があります。詳しくは、3～4ページにて必ずご確認ください。

下記以外の保険料払込期間・保険料払込方法などの保険料については、お問い合わせください。ご契約のお引受けの限度や条件および保険料に関する内容については、「契約概要・注意喚起情報」をご確認ください。



三大疾病保険料払込免除特約 あり

終身払 保険料払込期間：終身(<総合先進医療特約>の保険料払込期間は10年)

60歳払済 保険料払込期間：60歳払済(<総合先進医療特約>の保険料払込期間は10年)

65歳払済 保険料払込期間：65歳払済(<総合先進医療特約>の保険料払込期間は10年)

Table for 終身払 (Lifetime) insurance premiums. Columns include age (0-85), Base Plan (with/without hospitalization), Standard Plan (with/without hospitalization), and monthly premium amounts.

Table for 60歳払済 (60 years old) insurance premiums. Columns include age (0-55), Base Plan (with/without hospitalization), Standard Plan (with/without hospitalization), and monthly premium amounts.

Table for 65歳払済 (65 years old) insurance premiums. Columns include age (0-60), Base Plan (with/without hospitalization), Standard Plan (with/without hospitalization), and monthly premium amounts.

● 契約日が2015年7月1日以降の保険契約に適用される保険料率(口座振替料率)となります(ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して「未就学のお子さま」については、アフラックの基準により入院給付金日額5,000円コースのご契約となります。 ● 上記の保険料は<三大疾病

保険料を変更する場合があります。 ● 保険料は被保険者の契約日における満年齢によって決まります。 保険料払込免除特約>を付加した場合の保険料です。

<総合先進医療特約>について

● 更新後の保険料 <総合先進医療特約>の保険料については所定の年齢まで10年ごとに更新があり、更新後の保険料は更新日現在の被保険者の満年齢・保険料率によって決まります。 ● <総合先進医療特約>を付加しない場合の保険料 アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約 (例) <総合先進医療特約>を付加しない場合の保険料 = 上記[ベースプラン/スタンダードプラン+総合先進医療特約]の保険料 マイナス 上記<総合先進医療特約>の保険料

約いただけます(<がん高度先進医療特約>は通算には含まれません)。すでにこれらの特約のいずれかを契約の場合、上記の<総合先進医療特約>の保険料を差し引いた保険料でのご契約となります。

当該募集代理店からお申込みいただく場合、お客様の勤務先などによっては、ご加入いただけ

ない場合や、保障額が制限される場合があります。詳しくは、3~4ページにて必ずご確認ください。

下記以外の保険料払込期間・保険料払込方法などの保険料については、お問い合わせください。ご契約のお引受けの限度や条件および保険料に関する内容については、「契約概要・注意喚起情報」をご確認ください。



三大疾病保険料払込免除特約 なし

終身払 保険料払込期間：終身(<総合先進医療特約>の保険料払込期間は10年)

60歳払済 保険料払込期間：60歳払済(<総合先進医療特約>の保険料払込期間は10年)

65歳払済 保険料払込期間：65歳払済(<総合先進医療特約>の保険料払込期間は10年)

Table for 終身払 (Lifetime) showing insurance premiums for Basic Plan and Standard Plan from age 0 to 85. Columns include '契約日の満年齢' (Contract age), 'ベースプラン + 総合先進医療特約' (Basic Plan + Comprehensive Advanced Medical Special Provision), 'うち、総合先進医療特約の保険料' (Of which, Comprehensive Advanced Medical Special Provision insurance premium), and 'スタンダードプラン + 総合先進医療特約' (Standard Plan + Comprehensive Advanced Medical Special Provision).

Table for 60歳払済 (60 years old paid off) showing insurance premiums for Basic Plan and Standard Plan from age 0 to 55. Columns include '契約日の満年齢' (Contract age), 'ベースプラン + 総合先進医療特約' (Basic Plan + Comprehensive Advanced Medical Special Provision), 'うち、総合先進医療特約の保険料' (Of which, Comprehensive Advanced Medical Special Provision insurance premium), and 'スタンダードプラン + 総合先進医療特約' (Standard Plan + Comprehensive Advanced Medical Special Provision).

Table for 65歳払済 (65 years old paid off) showing insurance premiums for Basic Plan and Standard Plan from age 0 to 60. Columns include '契約日の満年齢' (Contract age), 'ベースプラン + 総合先進医療特約' (Basic Plan + Comprehensive Advanced Medical Special Provision), 'うち、総合先進医療特約の保険料' (Of which, Comprehensive Advanced Medical Special Provision insurance premium), and 'スタンダードプラン + 総合先進医療特約' (Standard Plan + Comprehensive Advanced Medical Special Provision).

● 契約日が2015年7月1日以降の保険契約に適用される保険料率(口座振替料率)となります(ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して「未就学のお子さま」については、アフラックの基準により入院給付金日額5,000円コースのご契約となります。 ● 上記の保険料は<三大疾病

保険料を変更する場合があります。 ● 保険料は被保険者の契約日における満年齢によって決まります。 保険料払込免除特約>を付加しない場合の保険料です。

<総合先進医療特約>について

● 更新後の保険料 <総合先進医療特約>の保険料については所定の年齢まで10年ごとに更新があり、更新後の保険料は更新日現在の被保険者の満年齢・保険料率によって決まります。

● <総合先進医療特約>を付加しない場合の保険料 アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約 (例) <総合先進医療特約>を付加しない場合の保険料 = 上記[ベースプラン/スタンダードプラン+総合先進医療特約]の保険料 マイナス 上記<総合先進医療特約>の保険料

約いただけます(<がん高度先進医療特約>は通算には含まれません)。すでにこれらの特約のいずれかを契約の場合、上記の<総合先進医療特約>の保険料を差し引いた保険料でのご契約となります。

当該募集代理店からお申込みいただく場合、お客様の勤務先などによっては、ご加入いただけ

ない場合や、保障額が制限される場合があります。詳しくは、3~4ページにて必ずご確認ください。

下記以外の保険料払込期間・保険料払込方法などの保険料については、お問い合わせください。ご契約のお引受けの限度や条件および保険料に関する内容については、「契約概要・注意喚起情報」をご確認ください。

三大疾病保険料払込免除特約 **あり**

終身払 保険料払込期間：終身(<総合先進医療特約>の保険料払込期間は10年)

60歳払済 保険料払込期間：60歳払済(<総合先進医療特約>の保険料払込期間は10年)

65歳払済 保険料払込期間：65歳払済(<総合先進医療特約>の保険料払込期間は10年)

Table with 5 columns: 契約日の満年齢, ベースプラン, うち、総合先進医療特約の保険料, うち、女性疾病入院特約の保険料, スタンダードプランL + 総合先進医療特約. Rows 0-85.

Table with 5 columns: 契約日の満年齢, ベースプラン, うち、総合先進医療特約の保険料, うち、女性疾病入院特約の保険料, スタンダードプランL + 総合先進医療特約. Rows 0-55.

Table with 5 columns: 契約日の満年齢, ベースプラン, うち、総合先進医療特約の保険料, うち、女性疾病入院特約の保険料, スタンダードプランL + 総合先進医療特約. Rows 0-60.

●契約日が2015年7月1日以降の保険契約に適用される保険料率(口座振替料率)となります(ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して保険料を変更する場合プランの基本保障の保険料から<女性疾病入院特約>の保険料を差し引いてください。 ●<女性疾病入院特約>は女性のみのご契約となります。 ●<女性疾病入院

があります)。 ●保険料は被保険者の契約日における満年齢によって決まります。 ●「EVER」のご契約も可能です。その場合は、ベースプランまたはスタンダード特約>は入院給付金日額5,000円のみのご契約となります。 ●上記の保険料は<三大疾病保険料払込免除特約>を付加した場合の保険料です。

<総合先進医療特約>について

●更新後の保険料 <総合先進医療特約>の保険料については所定の年齢まで10年ごとに更新があり、更新後の保険料は更新日現在の被保険者の満年齢・保険料率によって決まります。 ●<総合先進医療特約>を付加しない場合の保険料 アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約 (例) <総合先進医療特約>を付加しない場合の保険料 = 上記[ベースプラン/スタンダードプランL+総合先進医療特約]の保険料 マイナス 上記<総合先進医療特約>の保険料

約いただけます(<がん高度先進医療特約>は通算には含まれません)。すでにこれらの特約のいずれかをご契約の場合、上記の<総合先進医療特約>の保険料を差し引いた保険料でのご契約となります。

当該募集代理店からお申込みいただく場合、お客様の勤務先などによっては、ご加入いただけない場合や、保障額が制限される場合があります。詳しくは、5~6ページにて必ずご確認ください。

⚠️ 下記以外の保険料払込期間・保険料払込方法などの保険料については、お問い合わせください。ご契約のお引受けの限度や条件および保険料に関する内容については、「契約概要・注意喚起情報」をご確認ください。



三大疾病保険料払込免除特約 なし

終身払 保険料払込期間：終身(＜総合先進医療特約＞の保険料払込期間は10年)

60歳払済 保険料払込期間：60歳払済(＜総合先進医療特約＞の保険料払込期間は10年)

65歳払済 保険料払込期間：65歳払済(＜総合先進医療特約＞の保険料払込期間は10年)

Table for 終身払 (Lifetime) insurance premiums. Columns include age (0-85), Basic Plan (ベーस्पラン), Standard Plan (スタンダードプラン), and Special Plan (うち、女性疾病入院特約). Rows show monthly premiums for each age group.

Table for 60歳払済 (60-year term) insurance premiums. Columns include age (0-55), Basic Plan (ベーस्पラン), Standard Plan (スタンダードプラン), and Special Plan (うち、女性疾病入院特約). Rows show monthly premiums for each age group.

Table for 65歳払済 (65-year term) insurance premiums. Columns include age (0-60), Basic Plan (ベーस्पラン), Standard Plan (スタンダードプラン), and Special Plan (うち、女性疾病入院特約). Rows show monthly premiums for each age group.

● 契約日が2015年7月1日以降の保険契約に適用される保険料率(口座振替料率)となります(ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して保険料を変更する場合プランの基本保障の保険料から＜女性疾病入院特約＞の保険料を差し引いてください。 ● <女性疾病入院特約>は女性のみのご契約となります。 ● <女性疾病入院

があります)。 ● 保険料は被保険者の契約日における満年齢によって決まります。 ● 「EVER」のご契約も可能です。その場合は、ベースプランまたはスタンダード特約は入院給付金日額5,000円のみのご契約となります。 ● 上記の保険料は＜三大疾病保険料払込免除特約＞を付加しない場合の保険料です。

＜総合先進医療特約＞について

● 更新後の保険料 <総合先進医療特約>の保険料については所定の年齢まで10年ごとに更新があり、更新後の保険料は更新日現在の被保険者の満年齢・保険料率によって決まります。 ● <総合先進医療特約>を付加しない場合の保険料 アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約 (例) <総合先進医療特約>を付加しない場合の保険料 = 上記[ベーस्पラン/スタンダードプラン+総合先進医療特約]の保険料

約いただけます(＜がん高度先進医療特約＞は通算には含まれません)。すでにこれらの特約のいずれかをご契約の場合、上記の＜総合先進医療特約＞の保険料を差し引いた保険料でのご契約となります。 マイナス 上記＜総合先進医療特約＞の保険料

⚠️ 当該募集代理店からお申込みいただく場合、お客様の勤務先などによっては、ご加入いただけない場合や、保障額が制限される場合があります。詳しくは、5～6ページにて必ずご確認ください。

ない場合や、保障額が制限される場合があります。詳しくは、5～6ページにて必ずご確認ください。

⚠️ 下記以外の保険料払込期間・保険料払込方法などの保険料については、お問い合わせください。ご契約のお引受けの限度や条件および保険料に関する内容については、「契約概要・注意喚起情報」をご確認ください。

三大疾病保険料払込免除特約 **あり**

終身払 保険料払込期間: 終身 (<総合先進医療特約>の保険料払込期間は10年)

60歳払済 保険料払込期間: 60歳払済 (<総合先進医療特約>の保険料払込期間は10年)

65歳払済 保険料払込期間: 65歳払済 (<総合先進医療特約>の保険料払込期間は10年)

契約日の満年齢	基本保障		
	ベースプラン +総合先進医療特約 通院保障なし	うち、 総合先進医療 特約の保険料	うち、 女性疾病入院 特約の保険料
0歳	-	-	-
1歳	-	-	-
2歳	-	-	-
3歳	-	-	-
4歳	-	-	-
5歳	-	-	-
6歳	2,467円	102円	165円
7歳	2,497	102	165
8歳	2,547	102	175
9歳	2,582	102	180
10歳	2,637	102	185
11歳	2,692	102	190
12歳	2,747	102	195
13歳	2,802	102	200
14歳	2,872	102	210
15歳	2,937	102	215
16歳	3,002	102	220
17歳	3,072	102	230
18歳	3,137	102	235
19歳	3,202	102	240
20歳	3,272	102	250
21歳	3,333	103	260
22歳	3,413	103	270
23歳	3,483	103	280
24歳	3,563	103	290
25歳	3,634	104	300
26歳	3,709	104	305
27歳	3,784	104	310
28歳	3,850	105	315
29歳	3,920	105	315
30歳	3,996	106	320
31歳	4,061	106	325
32歳	4,122	107	325
33歳	4,197	107	330
34歳	4,268	108	330
35歳	4,353	108	335
36歳	4,449	109	340
37歳	4,555	110	345
38歳	4,665	110	355
39歳	4,776	111	365
40歳	4,906	111	375
41歳	5,062	112	370
42歳	5,242	112	370
43歳	5,413	113	370
44歳	5,603	113	370
45歳	5,803	113	370
46歳	6,013	113	370
47歳	6,208	113	365
48歳	6,438	113	365
49歳	6,668	113	365
50歳	6,909	114	365
51歳	7,154	114	370
52歳	7,394	114	370
53歳	7,659	114	375
54歳	7,939	114	375
55歳	8,225	115	380
56歳	8,535	115	380
57歳	8,870	115	385
58歳	9,225	115	390
59歳	9,591	116	395
60歳	9,971	116	395
61歳	10,386	116	400
62歳	10,811	116	405
63歳	11,286	116	410
64歳	11,771	116	415
65歳	12,286	116	420
66歳	12,702	117	425
67歳	13,152	117	435
68歳	13,627	117	440
69歳	14,117	117	450
70歳	14,632	117	455
71歳	15,152	117	455
72歳	15,707	117	460
73歳	16,297	117	460
74歳	16,912	117	465
75歳	17,578	118	470
76歳	18,283	118	475
77歳	19,044	119	485
78歳	19,884	119	495
79歳	20,790	120	500
80歳	21,756	121	505
81歳	22,777	122	515
82歳	23,872	122	520
83歳	25,043	123	530
84歳	26,294	124	540
85歳	27,619	124	545

契約日の満年齢	基本保障		
	ベースプラン +総合先進医療特約 通院保障なし	うち、 総合先進医療 特約の保険料	うち、 女性疾病入院 特約の保険料
0歳	-	-	-
1歳	-	-	-
2歳	-	-	-
3歳	-	-	-
4歳	-	-	-
5歳	-	-	-
6歳	2,922円	102円	180円
7歳	2,987	102	185
8歳	3,062	102	190
9歳	3,142	102	200
10歳	3,217	102	205
11歳	3,297	102	215
12歳	3,392	102	220
13歳	3,492	102	230
14歳	3,592	102	240
15歳	3,697	102	245
16歳	3,807	102	255
17歳	3,927	102	265
18歳	4,037	102	275
19歳	4,157	102	285
20歳	4,287	102	295
21歳	4,433	103	310
22歳	4,578	103	325
23歳	4,713	103	340
24歳	4,868	103	355
25歳	5,034	104	370
26歳	5,204	104	380
27歳	5,379	104	395
28歳	5,560	105	405
29歳	5,750	105	415
30歳	5,946	106	420
31歳	6,151	106	435
32歳	6,377	107	450
33歳	6,617	107	460
34歳	6,873	108	475
35歳	7,158	108	490
36歳	7,494	109	505
37歳	7,860	110	530
38歳	8,260	110	560
39歳	8,721	111	590
40歳	9,221	111	630
41歳	9,817	112	645
42歳	10,512	112	670
43歳	11,288	113	695
44歳	12,173	113	730
45歳	13,168	113	765
46歳	14,198	113	795
47歳	15,373	113	830
48歳	16,768	113	875
49歳	18,448	113	935
50歳	20,439	114	1,005
51歳	22,709	114	1,085
52歳	25,599	114	1,185
53歳	29,449	114	1,335
54歳	34,759	114	1,535
55歳	42,364	114	1,830

契約日の満年齢	基本保障		
	ベースプラン +総合先進医療特約 通院保障なし	うち、 総合先進医療 特約の保険料	うち、 女性疾病入院 特約の保険料
0歳	-	-	-
1歳	-	-	-
2歳	-	-	-
3歳	-	-	-
4歳	-	-	-
5歳	-	-	-
6歳	2,787円	102円	175円
7歳	2,842	102	180
8歳	2,897	102	185
9歳	2,972	102	190
10歳	3,042	102	200
11歳	3,117	102	205
12歳	3,197	102	215
13歳	3,282	102	220
14歳	3,372	102	230
15歳	3,457	102	235
16歳	3,557	102	245
17歳	3,657	102	255
18歳	3,752	102	260
19歳	3,862	102	270
20歳	3,972	102	280
21歳	4,073	103	290
22歳	4,198	103	305
23歳	4,323	103	320
24歳	4,448	103	335
25歳	4,579	104	345
26歳	4,719	104	355
27歳	4,849	104	365
28歳	4,985	105	370
29歳	5,135	105	380
30歳	5,281	106	385
31歳	5,431	106	395
32歳	5,602	107	405
33歳	5,777	107	410
34歳	5,958	108	420
35歳	6,163	108	435
36歳	6,394	109	445
37歳	6,655	110	465
38歳	6,930	110	480
39歳	7,241	111	500
40歳	7,566	111	525
41歳	7,982	112	530
42歳	8,422	112	540
43歳	8,928	113	555
44歳	9,493	113	570
45歳	10,098	113	585
46歳	10,758	113	605
47歳	11,488	113	625
48歳	12,313	113	650
49歳	13,258	113	675
50歳	14,334	114	710
51歳	15,374	114	740
52歳	16,579	114	775
53歳	18,014	114	820
54歳	19,714	114	870
55歳	21,765	115	940
56歳	24,190	115	1,015
57歳	27,230	115	1,115
58歳	31,285	115	1,240
59歳	36,865	115	1,430
60歳	44,855	115	1,700

● 契約日が2015年7月1日以降の保険契約に適用される保険料率(口座振替料率)となります(ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して保険料を変更する場合があります)。● 保険料特約の保険料を差し引いてください。● 「未就学のお子さま」については、アフラックの基準により入院給付金日額5,000円コースのご契約となります。● <女性疾病入院特約>は女性のみ

<総合先進医療特約>について

● 更新後の保険料 <総合先進医療特約>の保険料については所定の年齢まで10年ごとに更新があり、更新後の保険料は更新日現在の被保険者の満年齢・保険料率によって決まります。
● <総合先進医療特約>を付加しない場合の保険料 アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約 (例) <総合先進医療特約>を付加しない場合の保険料 = 上記[ベースプラン/スタンダードプラン+総合先進医療特約]の保険料

は被保険者の契約日における満年齢によって決まります。● 「EVER」のご契約も可能です。その場合は、ベースプランまたはスタンダードプランの基本保障の保険料から<女性疾病入院特約>の保険料を差し引いてください。● <女性疾病入院特約>は入院給付金日額5,000円のみのご契約となります。● 上記の保険料は、<三大疾病保険料払込免除特約>を付加した場合の保険料です。

約いただけます(<がん高度先進医療特約>は通算には含まれません)。すでにこれらの特約のいずれかをご契約の場合、上記の<総合先進医療特約>の保険料を差し引いた保険料でのご契約となります。スタンダードプラン+総合先進医療特約の保険料 マイナス 上記<総合先進医療特約>の保険料

ない場合や、保障額が制限される場合があります。詳しくは、5~6ページにて必ずご確認ください。

⚠️ 当該募集代理店からお申込みいただく場合、お客様の勤務先などによっては、ご加入いただけ

⚠️ 下記以外の保険料払込期間・保険料払込方法などの保険料については、お問い合わせください。ご契約のお引受けの限度や条件および保険料に関する内容については、「契約概要・注意喚起情報」をご確認ください。

三大疾病保険料払込免除特約 **なし**

終身払 保険料払込期間: 終身 (<総合先進医療特約>の保険料払込期間は10年)

60歳払済 保険料払込期間: 60歳払済 (<総合先進医療特約>の保険料払込期間は10年)

65歳払済 保険料払込期間: 65歳払済 (<総合先進医療特約>の保険料払込期間は10年)

契約日の満年齢	基本保障		
	ベースプラン +総合先進医療特約 通院保障なし	うち、 総合先進医療 特約の保険料	うち、 女性疾病入院 特約の保険料
0歳	—	—	—
1歳	—	—	—
2歳	—	—	—
3歳	—	—	—
4歳	—	—	—
5歳	—	—	—
6歳	2,294円	99円	155円
7歳	2,329	99	160
8歳	2,374	99	165
9歳	2,404	99	165
10歳	2,449	99	170
11歳	2,494	99	175
12歳	2,549	99	180
13歳	2,584	99	185
14歳	2,639	99	190
15歳	2,694	99	195
16歳	2,744	99	205
17歳	2,799	99	210
18歳	2,854	99	215
19歳	2,909	99	220
20歳	2,964	99	225
21歳	3,024	99	235
22歳	3,079	99	240
23歳	3,139	99	250
24歳	3,199	99	260
25歳	3,244	99	265
26歳	3,309	99	270
27歳	3,354	99	275
28歳	3,394	99	275
29歳	3,444	99	275
30歳	3,494	99	275
31歳	3,549	99	280
32歳	3,599	99	280
33歳	3,639	99	280
34歳	3,694	99	285
35歳	3,754	99	285
36歳	3,829	99	290
37歳	3,899	99	290
38歳	3,984	99	295
39歳	4,064	99	305
40歳	4,159	99	310
41歳	4,284	99	305
42歳	4,414	99	305
43歳	4,564	99	305
44歳	4,704	99	305
45歳	4,859	99	300
46歳	5,019	99	300
47歳	5,189	99	300
48歳	5,359	99	300
49歳	5,549	99	300
50歳	5,749	99	300
51歳	5,939	99	300
52歳	6,119	99	300
53歳	6,329	99	300
54歳	6,554	99	305
55歳	6,774	99	305
56歳	7,019	99	310
57歳	7,279	99	310
58歳	7,539	99	310
59歳	7,824	99	315
60歳	8,119	99	320
61歳	8,439	99	320
62歳	8,774	99	325
63歳	9,134	99	325
64歳	9,509	99	330
65歳	9,914	99	335
66歳	10,229	99	340
67歳	10,569	99	340
68歳	10,924	99	345
69歳	11,289	99	350
70歳	11,674	99	355
71歳	12,069	99	360
72歳	12,489	99	360
73歳	12,919	99	360
74歳	13,369	99	360
75歳	13,844	99	365
76歳	14,344	99	365
77歳	14,869	99	370
78歳	15,444	99	375
79歳	16,039	99	380
80歳	16,664	99	385
81歳	17,329	99	390
82歳	18,034	99	395
83歳	18,774	99	395
84歳	19,579	99	400
85歳	20,434	99	405

契約日の満年齢	基本保障		
	ベースプラン +総合先進医療特約 通院保障なし	うち、 総合先進医療 特約の保険料	うち、 女性疾病入院 特約の保険料
0歳	—	—	—
1歳	—	—	—
2歳	—	—	—
3歳	—	—	—
4歳	—	—	—
5歳	—	—	—
6歳	2,789円	99円	170円
7歳	2,844	99	175
8歳	2,919	99	180
9歳	2,989	99	190
10歳	3,064	99	195
11歳	3,139	99	200
12歳	3,229	99	210
13歳	3,319	99	220
14歳	3,404	99	225
15歳	3,504	99	235
16歳	3,609	99	240
17歳	3,709	99	250
18歳	3,819	99	260
19歳	3,939	99	270
20歳	4,044	99	275
21歳	4,169	99	290
22歳	4,304	99	305
23歳	4,439	99	320
24歳	4,569	99	330
25歳	4,714	99	345
26歳	4,864	99	355
27歳	5,024	99	365
28歳	5,184	99	375
29歳	5,349	99	380
30歳	5,519	99	390
31歳	5,709	99	400
32歳	5,919	99	410
33歳	6,119	99	420
34歳	6,364	99	435
35歳	6,619	99	450
36歳	6,914	99	465
37歳	7,259	99	490
38歳	7,614	99	505
39歳	8,034	99	535
40歳	8,489	99	570
41歳	9,044	99	585
42歳	9,684	99	605
43歳	10,409	99	630
44歳	11,229	99	660
45歳	12,184	99	695
46歳	13,144	99	725
47歳	14,284	99	765
48歳	15,614	99	805
49歳	17,204	99	855
50歳	19,124	99	925
51歳	21,324	99	1,005
52歳	24,104	99	1,105
53歳	27,799	99	1,240
54歳	32,894	99	1,435
55歳	40,224	99	1,715

契約日の満年齢	基本保障		
	ベースプラン +総合先進医療特約 通院保障なし	うち、 総合先進医療 特約の保険料	うち、 女性疾病入院 特約の保険料
0歳	—	—	—
1歳	—	—	—
2歳	—	—	—
3歳	—	—	—
4歳	—	—	—
5歳	—	—	—
6歳	2,644円	99円	165円
7歳	2,699	99	170
8歳	2,754	99	175
9歳	2,819	99	180
10歳	2,879	99	190
11歳	2,954	99	195
12歳	3,029	99	200
13歳	3,109	99	210
14歳	3,184	99	215
15歳	3,274	99	225
16歳	3,349	99	230
17歳	3,439	99	240
18歳	3,524	99	245
19歳	3,624	99	255
20歳	3,719	99	260
21歳	3,819	99	270
22歳	3,924	99	285
23歳	4,024	99	295
24歳	4,139	99	310
25歳	4,249	99	320
26歳	4,364	99	325
27歳	4,494	99	335
28歳	4,609	99	340
29歳	4,724	99	345
30歳	4,859	99	350
31歳	4,999	99	360
32歳	5,144	99	365
33歳	5,294	99	375
34歳	5,449	99	380
35歳	5,629	99	390
36歳	5,839	99	400
37歳	6,064	99	415
38歳	6,309	99	430
39歳	6,589	99	450
40歳	6,884	99	475
41歳	7,259	99	480
42歳	7,669	99	490
43歳	8,124	99	495
44歳	8,629	99	510
45歳	9,184	99	525
46歳	9,799	99	540
47歳	10,489	99	560
48歳	11,264	99	585
49歳	12,149	99	610
50歳	13,159	99	640
51歳	14,149	99	670
52歳	15,294	99	705
53歳	16,659	99	750
54歳	18,299	99	800
55歳	20,239	99	860
56歳	22,539	99	930
57歳	25,464	99	1,025
58歳	29,339	99	1,150
59歳	34,674	99	1,325
60歳	42,339	99	1,580

● 契約日が2015年7月1日以降の保険契約に適用される保険料率(口座振替料率)となります(ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して保険料を変更する場合があります)。 ● 保険料特約の保険料を差し引いてください。 ● 「未就学のお子さま」については、アフラックの基準により入院給付金日額5,000円コースのご契約となります。 ● <女性疾病入院特約>は女性のみ

<総合先進医療特約>について

● 更新後の保険料 <総合先進医療特約>の保険料については所定の年齢まで10年ごとに更新があり、更新後の保険料は更新日現在の被保険者の満年齢・保険料率によって決まります。

● <総合先進医療特約>を付加しない場合の保険料 アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます(がん高度先進医療特約は通算には含まれません)。すでにこれらの特約のいずれかをご契約の場合、上記の<総合先進医療特約>の保険料を差し引いた保険料でのご契約となります。

(例) <総合先進医療特約>を付加しない場合の保険料 = 上記[ベースプラン/スタンダードプラン+総合先進医療特約]の保険料 **マイナス** 上記<総合先進医療特約>の保険料

は被保険者の契約日における満年齢によって決まります。 ● 「EVER」のご契約も可能です。その場合は、ベースプランまたはスタンダードプランの基本保障の保険料から<女性疾病入院特約>の保険料を差し引いてください。 ● <女性疾病入院特約>は入院給付金日額5,000円のみのご契約となります。 ● 上記の保険料は、<三大疾病保険料払込免除特約>を付加しない場合の保険料です。

約いただけます(がん高度先進医療特約は通算には含まれません)。すでにこれらの特約のいずれかをご契約の場合、上記の<総合先進医療特約>の保険料を差し引いた保険料でのご契約となります。

⚠️ 当該募集代理店からお申込みいただく場合、お客様の勤務先などによっては、ご加入いただけない場合や、保障額が制限される場合があります。詳しくは、5~6ページにて必ずご確認ください。

ご契約までのスケジュール

- 契約日: 保険料などの計算の基準日 (契約年齢は契約日現在の満年齢となります)
- 責任開始期: ご契約上の保障を開始する時期

ご契約までのスケジュール

● 第1回保険料のお支払いと契約日・責任開始期について

第1回保険料は、アフラック指定の口座にお支払いいただけます。

- 契約日: 告知日またはアフラックが第1回保険料を受取った日のいずれか遅い日の翌月1日
- 責任開始期: 告知日またはアフラックが第1回保険料を受取った日のいずれか遅い日

▼ <三大疾病保険料払込免除特約>のがん(悪性新生物)による保険料払込免除事由には、保障の開始までに3カ月の待ち期間(保障されない期間)があります。

● 第2回以後の保険料のお支払いについて

【月払の場合】

第2回以後の保険料のお支払経路はつぎの2種類からお選びいただけます。

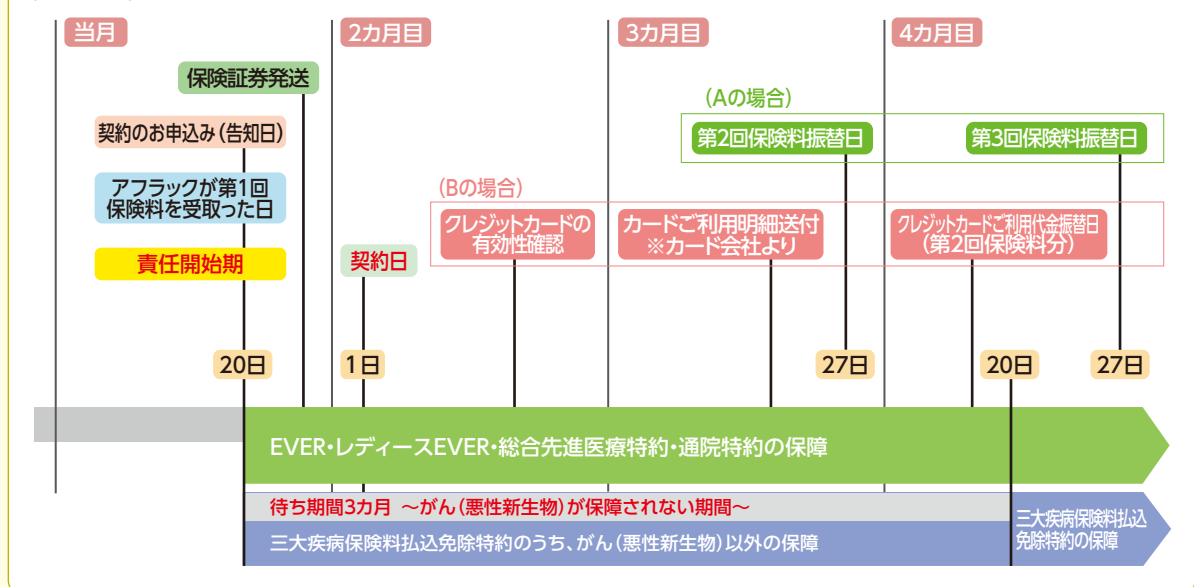
A. 契約者の指定口座からの自動振替によるお支払い

- 保険料振替日は振替月の27日となります。27日が金融機関休業日の場合は、翌営業日となります。

B. 契約者のクレジットカードでのお支払い

- 保険料は「カード利用明細」送付月の月末までにカード会社からアフラックへ払込まれます。その翌月のカード会社所定の日にカード利用代金として振替えられます。(クレジットカード会社から2回分をまとめて請求する場合や、請求が発生しない月がある場合がありますので、あらかじめご了承ください。)

(月払の例)



【年払の場合】

保障開始は月払の例と同じです。

第2回以後の保険料のお支払経路はつぎの2種類からお選びいただけます。

A. 契約者の指定口座からの自動振替によるお支払い

- 保険料振替日は、契約日の翌年以後、毎年の年単位の契約当日の属する月の27日となります。27日が金融機関休業日の場合は、翌営業日となります。

B. 契約者のクレジットカードでのお支払い

- 契約日の翌年以後、毎年の年単位の契約当日の属する月にクレジットカードの有効性を確認いたします。毎年の保険料は「カード利用明細」送付月の月末までにカード会社からアフラックへ払込まれます。その後、カード会社所定の日にカード利用代金として振替られます。

※半年払の場合についてはお問い合わせください。

※「カード利用明細」送付などのスケジュールは、クレジットカード会社により異なります。詳しくはクレジットカード会社へお問い合わせください。

保険料のお払込みについて

EVER

レディースEVER

通院特約

の保険料のお払込みについて

保険料のお払込方法は2種類

▼ [月々の負担は軽いほうがいい]という方におすすめします。

1 終身払

[ご契約可能年齢] 0歳～満85歳

⚠

- 月々(または半年ごと、1年ごと)、定額の保険料を終身にわたってお支払いいただくお取扱いです。
- ご契約時の保険料が、将来上がることなく一生涯の保障を準備できます。*1

ご契約

一生涯保障

保険料払込期間 (終身)

▼ [収入があるうちに払い終えたい]という方におすすめします。

2 払済

[ご契約可能年齢] 60歳払済:0歳～満55歳
65歳払済:0歳～満60歳

⚠

- 月々(または半年ごと、1年ごと)の保険料のお支払いを満60歳または満65歳*2で終了するお取扱いです。
- ご契約時の保険料が将来上がることはありません。*1
- 老後の保険料負担を心配することなく、一生涯の保障を準備できます。

ご契約

一生涯保障

保険料払込期間

満60歳または満65歳の誕生日後に迎える
年単位の契約応当日から保険料の負担はゼロ

*1 更新がある特約を除く。

*2 保険料払込期間の満了日は、満60歳もしくは満65歳の誕生日以降に到来する最初の年単位の契約応当日の前日となります。

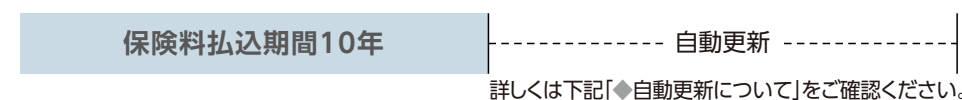
※ <三大疾病保険料払込免除特約>を付加した場合、主契約および特約の保険料は、<三大疾病保険料払込免除特約>を付加した場合の保険料率が適用されるため、付加しない場合の保険料よりも高くなります。

更新がある特約の保険料について

総合先進医療特約

の保険料のお払込みについて

- <総合先進医療特約>の保険料払込期間は**10年**です。**10年**ごとに更新があります。



- 月々(または半年ごと、1年ごと)、定額の保険料を10年にわたってお支払いいただけます。
- 更新後の保険料は更新日現在の被保険者の満年齢・保険料率によって決まります。
- 更新時期など詳細については、下記「◆自動更新について」、「契約概要・注意喚起情報」をご確認ください。

◆自動更新について

<総合先進医療特約>は、特約保険期間満了日の2ヵ月前までに更新しない旨をご連絡いただかない限り、健康状態にかかわらず下表の条件で自動的に更新されます。更新後の保険料は更新日現在の被保険者の満年齢、保険料率によって決まります。また、更新後のご契約には、更新日現在の特約条項が適用されます。<総合先進医療特約>を更新した場合、給付金のお支払い限度額は、更新前の特約で支払われた給付金を通算して判定します。

※詳しくは「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

特約名称	更新時の年齢	更新後の保険期間
総合先進医療特約	満80歳以下	10年*3
	満81歳以上	自動更新できません*4

*3 更新後の特約の保険期間満了日が「EVER」「レディースEVER」の保険料払込期間満了日を超えると、**特約の保険期間は「EVER」「レディースEVER」の保険料払込期間満了日まで**となります。

「EVER」「レディースEVER」の保険料払込期間満了後は、**特約保険料のみをお支払いいただき継続**できます。特約の保険期間は10年で自動更新されます。その場合、特約保険料のお支払いは年払となります。月払・半年払でのご契約の場合、お支払方法は年払へ変更になります。ただし、アフラックの定める範囲で、年払以外のお支払方法もお取扱いいたします。

*4 最終更新時(満81歳～満95歳の更新時)に限り、申し出により保険期間を終身へ変更し、更新できます。

※特約の更新については、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

いろいろな疑問にお答えします。[Q&A]

お申込みの前にご確認ください。
(詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。)

Q 保障をもっと大きくすることはできますか？

A 各契約の限度について

■EVER・レディースEVER

- 現在ご契約中の契約を含め、アフラックすべての「医療保険」「医療特約(特約MAXなどを含む)」を通算して被保険者お1人につき、入院給付金日額20,000円(契約日の年齢が満71歳以上の方は10,000円)まで*ご契約いただけます。1契約あたりの限度は10,000円までです。ただし、アフラックの「がん保険」の入院給付金日額との通算はしません。
*別途、ご職業によるアフラック基準の通算限度額を定めています。
- 「EVER」入院給付金日額3,000円コースは、満40歳～満85歳の方のみご契約いただけます。
- 「レディースEVER」には、入院給付金日額3,000円コースはありません。

◆女性疾病入院特約

- 入院給付金日額5,000円のみのご契約となります。
- 被保険者お1人につき、アフラックの「医療保険」に付加する<女性疾病特約><女性疾病入院特約>を通算して1特約のみご契約いただけます。アフラックの「がん保険」の<女性疾病特約>との通算はしません。すでに「医療保険」の<女性疾病特約><女性疾病入院特約>をご契約の場合、新たにご契約いただくことはできません。

◆通院特約

- 「EVER」「レディースEVER」の入院給付金日額の6割でのご契約となります。
- 「EVER」「レディースEVER」1契約につき、1特約のみご契約いただけます。

■総合先進医療特約

- 被保険者お1人につき、アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約と通算して1特約のみご契約いただけます(<がん高度先進医療特約>は通算には含みません)。すでにこれらの特約のいずれかをご契約の場合、<総合先進医療特約>をご契約いただくことはできません。

◎その他、アフラックの基準により限度額を定めています。

Q 給付金などをもらえない場合がありますか？

A 給付金などをお支払いできない場合について

- 告知していただいた健康状態などが事実と違っていた場合。
- 保障が始まる日より前に「発病した病気」「発生した不慮の事故によるケガ」などを原因とした入院、通院、手術などの場合。
- 治療以外の目的での入院・通院や、入院・通院の必要がない場合など。

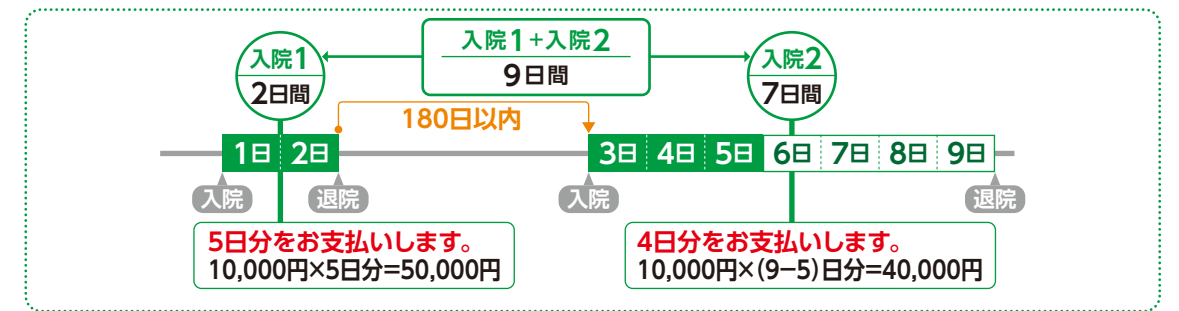
◎その他、給付金などをお支払いできない場合については、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

Q 5日以内の入院後、再入院した場合はどうなりますか？

A 5日以内の入院の場合には、一律5日分の入院給付金をお支払いします。(入院1)退院後、180日以内に再入院(入院2)した場合、(入院1)と(入院2)は1回の入院とみなし、(入院1)と(入院2)を通算します。(入院1)で5日分はすでにお支払い済みのため、(入院2)のご請求時に差し引いて4日分をお支払いします。

※「レディースEVER」の女性疾病入院給付金には5日分の一律支払いはありません。

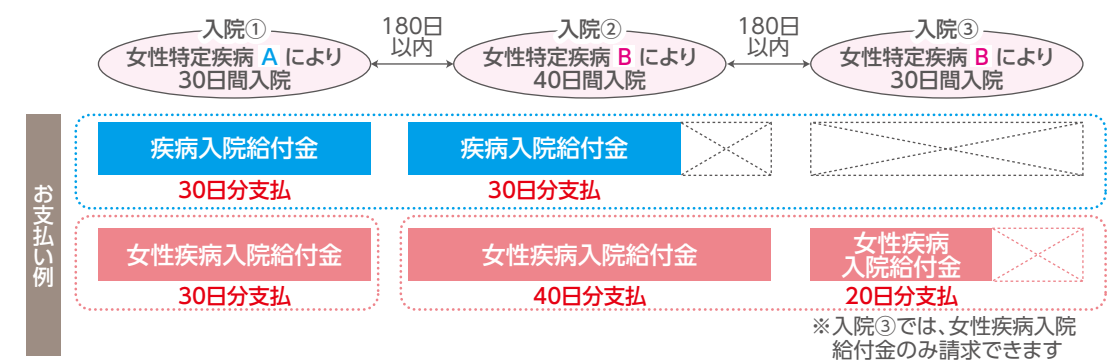
【例】入院給付金日額10,000円 疾病入院給付金の支払事由に該当した場合



Q 入院を繰り返した場合、疾病入院給付金、女性疾病入院給付金の支払いはどうなりますか？

A それぞれの入院給付金の支払限度内での支払いとなります。疾病入院給付金が支払限度に達した場合でも女性疾病入院給付金のみお支払いする場合があります。以下をご確認ください。

■「レディースEVER」(入院給付金支払限度:60日型)をご契約の場合



【疾病入院給付金】入院原因が異なる入院①と入院②③を、「1回の入院」とみなして支払限度(60日)を適用します。

【女性疾病入院給付金】入院①と入院②は異なる原因による入院のため、入院②は新たな入院として支払限度(60日)を適用します。入院②と入院③は同じ原因による入院のため、「1回の入院」とみなして支払限度(60日)を適用します。

○:支払事由に該当する入院を180日以内に2回以上した場合は、それらの入院が同一の疾病であるか否かにかかわらず、1回の入院とみなします。

□:支払事由に該当する入院を180日以内に2回以上した場合は、それらの入院が同一または関連性の高い原因のとき、1回の入院とみなします。

◎入院給付金の支払われることになった最終の入院の退院日の翌日からその日を含めて180日を経過した後に開始した入院は新たな入院として支払限度を適用します。

いろいろな疑問に お答えします。[Q&A]

！ お申込みの前にご確認ください。
(詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。)

Q 保険契約を解約した場合の解約払戻金がありますか？

A 解約された場合、お返しする金額はまったくないか、あってもお客さまにお払いいただいた保険料を下回りますのでご注意ください。

- この保険は、貯蓄や死亡時の保障を重視した商品ではありません。したがって、満期保険金や死亡保険金ではなく、解約された場合もお返しする金額はまったくないか、あってもお客さまにお払いいただいた保険料を下回りますのでご注意ください。
- 解約払戻金のお支払いには契約者からのご請求が必要です。なお、被保険者が死亡された後の解約はお取扱いしません。

■主契約の解約払戻金について

終身払の場合、解約払戻金はありません。主契約の保険料のお払込みが60歳・65歳で終了する払済については、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

■<女性疾病入院特約><総合先進医療特約><通院特約><三大疾病保険料払込免除特約>の解約払戻金について

解約払戻金はありません。

Q 税法上の取扱いについて教えてください。

A 保険料・給付金の税金については以下をご確認ください。

※2015年5月時点の税制にもとづき記載しており、今後変更される可能性があります。

<保険料について>

納税する方が契約者(保険料負担者)、受取人が本人(契約者)または配偶者その他の親族(6親等内の血族と3親等内の姻族)であるご契約が、生命保険料控除の対象となります。生命保険料控除の対象となる保険料は、「一般生命保険料」「介護医療保険料」「個人年金保険料」に分けられます。この商品の保険料は、「介護医療保険料控除」の対象となります。

<各給付金について>

受取人が被保険者、その配偶者もしくはその直系血族、または生計を一にするその他の親族の場合、非課税となります。

◎実際の税務については、お近くの税務署などにご相談ください。

「ダックの医療相談サポート」を無償で ご利用いただけます。



健康や医療に関する 相談をしたい

子どもが
高熱を出してしまった！
対応可能な病院
を今すぐ知りたい！

24時間健康電話 相談サービス

健康や医療に関するご相談に、看護師などの医療専門スタッフが24時間365日お電話でお応えします。気になる体の症状や治療のご相談にも応じます。

24時間・
年中無休
相談料・
通話料無料

ご契約者さまとご家族がご利用いただけます。

提供:(株)ウェルネス医療情報センター

診断や治療方法について 相談したい

主治医が提案した治療法、
本当に私に最適なの？
医師からの説明の時間も少なく、
納得できなくて…。

セカンドオピニオン サービス

ベストドクターズ®サービス

セカンドオピニオンとは、納得がいく治療法を選択できるように、現在診療を受けている主治医とは別の医師に診断や治療方針・方法など「第二の意見」を求めることです。このサービスでは、全国の優秀な医師の中からご利用者さまに最適な医師を選んでご紹介いたします。

医師の紹介および
セカンドオピニオン
受診費用無料

※検査や治療などにかかる費用は
ご利用者さま負担

被保険者さまがご利用いただけます。

提供:(株)法研

専門のお医者さんを 探したい

症例数が少ない病気にかかってしまった。
専門医にかかりたい
が、どうやって
探せば良いのだろうか？

治療を目的とした 専門医紹介サービス

ベストドクターズ®サービス

医師同士の相互評価で一定の評価を得た全国の優秀な医師の中から、ご利用者さまに最適な医師を選んでご紹介いたします。医師から受診の承諾を得た後にご紹介いたしますので、紹介されたものの実際には診てもらえないなどという心配はありません。

医師の紹介に
かかる費用無料

※検査や治療などにかかる費用は
ご利用者さま負担

被保険者さまがご利用いただけます。

提供:(株)法研

ベストドクターズは、Best Doctors, Inc.の商標です。

▶ダックの医療相談サポートに関する注意事項

- これらのサービスは、(株)ウェルネス医療情報センター、(株)法研が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。
- 対象のご契約が有効である場合にご利用いただけます。ご契約が終了している場合、また失効中の場合はご利用いただけません。
- これらのサービスは2015年7月1日現在のものであり、将来予告なく変更もしくは中止される場合があります。

▶セカンドオピニオンサービス、治療を目的とした専門医紹介サービスにおける注意事項

- お申込みいただいた医療保険の被保険者さまがご利用いただけるサービスです。
- 病名が判明している場合に限りご利用可能です。また、すでに終了している治療についてのご相談やご依頼は受けられません。
- 救急に関するご相談やご依頼は受けられません。
- 医師の紹介料およびセカンドオピニオンの受診費用(相談料、診断料)以外は自己負担となります。
※紹介状作成費用、交通費や宿泊費、検査や治療にかかる費用などは自己負担となります。
- 医療過誤、裁判係争中の問題、および交通事故に起因する傷病などに関するご相談やご依頼は受けられません。
- すべての病気・ケガを対象とするものではありません。
例えば①美容外科、心療内科、精神科、歯科および口腔外科に関するご相談やご依頼、②日常的にみられる傷病などの治療であって専門性を必要としないものに関するご相談やご依頼は受けられません。
- 医師の指定はできません。
- その他ご利用にあたっての諸条件などにつきましては、アフラックのホームページもしくはご契約後にお届けする保険証券に同封の「利用規約」をご確認ください。

